# 参考資料 2 - 3

# 東アジア連携の体系

## . 国際協力

	主な施策・支援策	ページ数
(1)	地球環境保全等に関する国際協力	1
(2)	技術協力プロジェクト(JICA)	3
(3)	JICA ボランティア事業	5
(4)	ODA	6

## 東アジア連携の体系

## . 国際協力

主な施策・支	主務省庁	概要
援策 (URL)	・機関	
(1)地球環境	環境省	1.アジア太平洋環境会議(エコアジア)
保全等に関す		2004 年(平成 16 年) 6 月に、鳥取県米子市において第 12 回アジア太平洋環境会議(エコアジア)を開催
る国際協力		しました。同会議には、6名の環境担当大臣を含むアジア太平洋地域の 20 か国及び 13 国際機関が参加し、
http://www.e		「環境教育」及び「持続可能な開発に関する世界首脳会議の成果の具体的実施」をテーマとして議論が行
nv.go.jp/pol		われました。
icy/hakusyo/		2.アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)
hakusyo.php3		アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)は、 2004 年(平成 16 年) 5 月にカザフスタンのアスタナで第
?kid=222		5回実質会合を、12月には東京で第6回実質会合を開催し APFED 最終報告書を採択しました。同最終報告
		書では、アジア太平洋地域の特性を活かして持続可能な開発を達成するため、( 1 ) 持続可能な開発のため
		の統合的アプローチ、(2)ステークホルダー間の連携強化、(3)淡水資源、海洋・沿岸資源、エネルギ
		ーと清浄な大気、土地利用管理、化学物質問題の5つの主要な分野について、100を越える具体的な提言が
		行われました。またこれらの提言のうち(1)マルチステークホルダーの相互対話チャンネル、(2)持続
		可能な開発に関する知識イニシアティブ、(3)持続可能な開発のための革新的な取組のショーケースを、
		実施の端緒となるような取組(アクションプラットフォーム)として取りまとめ、さまざまな主体が実施
		していくことを呼びかけました。また 2005 年(平成 17 年)3月の第5回アジア太平洋環境と開発に関す
		る閣僚会合(MCED 5 )のマルチステークホルダーフォーラムを開催しました。このフォーラムでは、APFED
		最終報告書について紹介するとともに、上述の提案の一つである持続可能な開発に関する知的イニシアテ

ィブのあり方や活用方法について議論を行いました。また、アジア太平洋地域の持続可能な開発の達成を目指す協働へ加わるよう、 MCED 5 への参加者に呼びかけるアピール文を採択しました。

3.アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト(APEIS)

第 I フェーズ (平成 14~16 年度)においては、アジア太平洋地域の持続可能な開発のための政策決定を支援するため、衛星データ等を活用した統合的環境モニタリング、環境・経済統合モデルによる分析・評価、革新的な戦略オプションの開発を行いました。第 12 回エコアジアにおいては、その成果をアジア太平洋地域の政策決定者に発信し、平成 17 年度から APFEDII の下で第 II フェーズを開始することが合意されました。

4. 北東アジア環境協力高級事務レベル会合

2004年(平成 16年)11月に、沖縄県那覇市において第 10回北東アジア環境協力高級事務レベル会合が開催されました。会合では、新たに大型哺乳類や渡り鳥の保全プロジェクトを開始することが合意されたほか、現在実施されている大気汚染対策プロジェクトの今後の方向性などについて話し合われました。

5.環日本海環境協力会議(NEAC)

2004年(平成 16年) 12月に、韓国・ソウルにおいて第 13回環日本海環境協力会議(NEAC)が開催されました。会議では、「都市部の大気環境管理」と題した公開シンポジウムを行うとともに、「地方自治体における環境回復」「各国における種の回復」「工業団地における持続可能な管理の経験と事例研究」について、幅広い観点から議論が行われました。

6.日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)

2004 年(平成 16 年) 12 月に、東京において第6回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)が開催され、気候変動問題等の地球環境問題や、黄砂等の北東アジア地域の環境問題について話し合われました。今後、循環型社会等の環境と経済に関する分野で情報交換や政策対話を始めること、北東アジア地域の環境管理のあり方を検討していくことが合意されました。また、本会合にあわせて、モンゴルを加えた4カ国が参加して黄砂問題に関する大臣会合を開催しました。

		7 . 東南アジア諸国連合 ( ASEAN ) + 3 ( 日中韓 ) 環境大臣会合
		2004 年(平成 16 年)10 月に、東南アジア諸国連合(ASEAN)に日中韓の三カ国を加えた第 3 回 ASEAN + 3
		環境大臣会合がシンガポールで開催され、ASEAN と日中韓による環境協力の現状や今後のあり方等につい
		て意見交換等が行われました。
		│ 8 . 交通と環境に関するマニラ政策対話(Manila Policy Dialogue on Environment and Transport in the
		Asian Region)のフォローアップ
		平成 16 年 1 月に、フィリピンと「交通と環境に関するマニラ政策対話」の結果採択した「マニラ宣言」に
		基づき、「アジア EST 地域フォーラム」の準備会議を行い、環境面から持続可能な交通の構築に向けた国・
		地域レベルの戦略計画の策定に取り組んでいます。
		9 . アジア水環境パートナーシップ(Water Environment Partnership in Asia:WEPA)
		·
		2005年(平成 17年)1月、アジアモンスーン地域の各国が水環境保全に関する情報を共有し、先進的な取
		組を相互に学ぶことのできる仕組みを作ることを目的とした「アジア水環境パートナーシップ(WEPA)」事
		業を推進するため、第1回 WEPA 国際ワークショップを東京で開催しました。ワークショップには関係8か
		国の水環境政策担当者が参加し、水環境情報データベースの作成方針等について議論を行いました。
(2)技術協力	JICA	JICA が海外で実施する中心的な事業の一つで、日本と途上国の知識・経験・技術を活かして、一定の期間
プロジェクト		内でともに問題を解決していく取り組みです。
(JICA)		ガバナンス
		民主的制度の構築、行政機能の向上、法制度整備、汚職防止、技術協力改革、公的部門改革
		平和構築
		│ │ 和解・治安回復、社会基盤整備、経済復興支援、人道緊急支援、社会的弱者支援、障害児・障害者支援、
		戦災孤児への支援
		ジェンダー

ジェンダー平等を推進する政策・制度支援・女性の参画促進および女性が参画しやすい環境の整備・女性の能力強化への支援・女性の実際的ニーズへの支援

### 貧困撲滅

貧困層の潜在能力の向上、貧困層を取り巻く社会構造や制度の改善、貧困削減実務マニュアル 環境管理

環境行政、大気汚染・酸性雨、水質汚濁、廃棄物処理、鉱害防止、地球温暖化対策 自然環境保全

森林の減少、砂漠化、生物多様性の減少、造林技術普及、社会林業、生物多様性保全、湿地帯保全、サンゴ礁保全、自然公園などの保護区管理

#### 教育

就学前教育、初等・中等教育、識字教育、教育行政の強化、教育インフラ(学校施設などの整備) 教科書・教材開発、学校運営・管理、教員養成

## 保健医療

HIV/AIDS・結核・寄生虫・感染症対策、母子保健、家族計画、リプロダクティブヘルス、プライマリーヘルスケア、レファラル整備、保健医療行財政システム、医療従事者の育成

水資源・災害対策

水不足、水質汚濁、水災害等、水資源の問題、総合的水資源管理の推進、治水の向上、水環境の保全社会保障

障害者支援、雇用関係、社会福祉医療保険・年金・労働保険等の社会保険公的扶助、職業紹介、職業リ ハビリテーション

### 運輸交通

航空運輸交通、水上運輸交通、陸上運輸交通運輸交通施設の建設や復旧 情報通信技術

	電子政府、e-ラーニング、e-コマース、気象観測、通信基盤整備
	エネルギー・鉱業
	エネルギー資源の枯渇、省エネルギーに関する法制度整備、資源探査活動の実施促進、鉱業開発促進支
	援、汚染物質の除去方法
	経済政策
	アジア金融・経済危機の再発予防、旧社会主義諸国の市場経済への移行、市場経済化支援
	民間セクター開発
	産業基盤制度、産業技術、中小企業振興、貿易・投資の促進、産業基盤の整備、産業技術、観光開発、
	民活・民営化、産業が発展するための制度整備、雇用の創出、自立的発展
	農業開発・農村開発
	食料安全保障、農村からの人口流出の抑制、農村地域社会の安定及び発展、貧困問題への対応(農村開
	発)飢餓と貧困の解消、持続可能な農業生産
	水産開発
	水産資源の保全管理、漁民・漁村の貧困削減、水産資源の有効利用、キャパシティ・ビルディング
	都市開発・地域開発
	都市の住環境の向上、交通混雑の緩和、スクワッター/スラム発生への対策、地域経済の向上、インフラ
	整備、公共サービス向上、地域総合開発計画調査
	日本センター
	市場経済化支援のための人材育成、日本的経験を活かしたビジネスコースの運営、日本語コースの運営、
	相手国と日本の相互理解促進・情報発信の拠点
(2) 1104 + = 1104	1 丰年海州拉力联市兴
(3)JICA ボラ JICA	1.青年海外協力隊事業
ンティア事業	青年海外協力隊事業は、「開発途上地域の住民を対象として当該開発途上地域の経済及び社会の発展又は復

		興に協力することを目的とする国民等の協力活動を促進し、及び助長する」[独立行政法人国際協力機構法
		第 13 条 (3)]というものです。協力隊員の活動の基本姿勢は、「現地の人々と共に」という言葉に集約さ
		れています。つまり、派遣された国の人々と共に生活し、働き、彼らの言葉を話し、相互理解を図りなが
		ら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開していくことです。
		2 . シニア海外ボランティア事業
		「シニア海外ボランティア事業」は、日本政府による ODA(政府開発援助)事業の一環として、海外でのボ
		ランティア活動を支援する制度。2004年9月30日時点で、53ヵ国に累計で1882名が派遣されています。
(4)0DA	外務省	日本の東アジア地域に対する 2004 年の二国間 ODA は、約 18 億 8,456 万ドルで、二国間 ODA 全体に占める
		割合は31.7%です。
		アジアは、日本が伝統的に外交の重点としてきた地域であり、ODA 大綱も、アジアを重点地域としています。
		とりわけ東アジア諸国は日本と政治・経済・文化などあらゆる面において緊密な相互依存関係にあり、東
		アジア地域の発展と安定は日本の安全と繁栄にとって重要な意義を有しています。日本は、これまで東ア
		ジア地域に対して、ODA による経済インフラ基盤整備などを進めるとともに、経済連携の強化などを通じて
		民間投資や貿易の活性化を図るなど、ODA と投資・貿易を有機的に連携させた経済協力を進めることにより、
		同地域の目覚ましい発展に貢献してきました。